

伝飛鳥井雅親筆歌合二点

Two Utaawases Attributed to ASUKAI Masachika

久保木 哲 夫

KUBOKI Tetsuo

一

名古屋市の昭和美術館は、岐阜出身の財界人で、茶の湯や書に造詣の深かった故後藤幸三氏によって設立された美術館である。茶道具を中心に、美術品など約八〇〇点を収蔵していて、うち、源家長筆の熊野懐紙、二十巻本類聚歌合に属する宇多院歌合、ならびに永久四年四月四日院北面和歌合の三点は重要文化財に指定されている。そのほか、紀州本万葉集をはじめ、伝公任筆太田切、藤原定信筆石山切（貫之集）、伏見天皇筆広沢切など、国文学関係資料としても貴重なものが少なくない。

ここに紹介するのは、飛鳥井雅親筆と伝称される歌合二点である。雅親は、従二位権中納言雅世の子息で、応永二十三（一四一六）

年生まれ。公卿補任によれば、文安五（一四四八）年従三位、宝徳元（一四四九）年右衛門督、同二年参議、同三年正三位権中納言、享徳四（一四五五）年従二位左衛門督、長禄四（一四六〇）年正二位、寛正四（一四六三）年辞左衛門督、同六年「近古以来和歌可撰進由被下院宣畢」、文正元（一四六六）年権大納言、同二年辞。その後、文明五（一四七三）年、五十八歳で出家し、法名を榮雅と称した。延徳二（一四九〇）年薨。七十四歳。

飛鳥井家は歌鞠両道の師範家として代々栄えたが、雅親も父のあとを継ぎ、足利將軍家に仕えて義政や義尚、また後花園天皇や後土御門天皇などを指導する立場にあった。家集に『垂槐集』『続垂槐集』『飛鳥井雅親集』『雅親詠草』等がある。一方、書の面においてもすぐれていて、いわゆる榮雅流の祖とされる。末尾に示した図版A・Bは雅親真筆の和歌懐紙と短冊とであり、雅親の筆跡判断の際に

基準となるものである。

二

まず最初の一点は、康正元(一四五五)年十二月二十七日内裏歌合である。後花園天皇主催、雅親判。群書類従巻二百八に収められるほか、写本としては、宮内庁書陵部に智仁親王筆本(五一〇・三三八)ほか二点、内閣文庫本(二〇一・二五〇)、歴史民俗博物館蔵旧高松宮本、神宮文庫本、熊本大学北岡文庫本などがあるが、基本的にはいずれも群書類従本と同じである。

その群書類従本によれば、まず、

庭残菊、水鳥、松雪深、忍久恋、祝言

と題が示され、次いで、

左方 女房(後花園天皇)、式部卿親王(貞常)、関白(持通)、

右大臣(教房)、入道前内大臣(公保)、権大納言公綱、

太宰権帥実雅、左衛門督雅親、左近権中将雅康、

前大僧正満意

右方 准后(兼良)、前内大臣(実量)、右大将義政、

前大納言資任、権大納言親通、権大納言勝光、

沙弥浄空(雅永)、右兵衛督為富、前大僧正義運、

権少僧都忠雅

という、左右一〇名ずつの作者名と、それぞれの勝、持、負の数が記される。その後、

判者 左衛門督雅親朝臣

と記され、歌合本文に入る。五題、五〇番。管見に入った伝本を校合した限りでは、類従本にやや細かなミスが認められるものの、いずれもほぼ同内容・同形式である。ところが今回調査し得た昭和美術館本のみは少しく異なっている。図版C、Dに示したように、ま

ず本文があり、末尾に、

判者左衛門督雅親

とあつて、作者名と勝負の数が記される。判者名に「朝臣」はない。実は当該歌合は古書肆の弘文荘から購入したもので、『弘文荘待賈古書目』第三十三号(昭和34)に、

康正元内裏五十番歌合飛鳥井雅親筆 一卷

紙高三〇、八厘。上質の鳥の子紙卅一枚つき、長卷。和歌一

首二行書き、謹写。その書典雅、悠揚迫らず、自ら一家の風を

なす。卷末に「判者左衛門督雅親」として以下に女房(後花園

天皇)、右近大将(將軍義政)等二十人の作者を記、尾に「康

正元年十二月廿七日」。文字は名家筆蹟考所載の雅親の筆蹟と

対照して、その真蹟たること確然。本文及び作者名の中で、將

軍義政についてのみ「右近大将義」としてわざと名の一字を

缺いて敬意を表して居る所から推して、恐らく判者雅親(正二

位権大納言、延徳二年薨。義政の和歌の師、当代和歌界の耆宿)

が浄書して義政に献じたものであろう。雅親は又能書の聞え高

く、飛鳥井流の書道の祖である。古金襴原装、元箱入。保存極良。

との記述がある。要するに判者雅親の真筆に間違いのないものとする

のだが、確かに前掲の和歌懐紙や短冊と比較すると雅親筆と認めて

もいように思われる。

本文は群書類従本等に較べて大差はないが、比較的大きな異同と

しては、先述の形式面のほかに、三十八番歌の判定がある。群書類従本等では、

三十八番

左

権大納言公綱

つ、みしは幾年なみそおもひ川なかれての世の浮名ひとつに

右勝

権少僧都忠雅

思へともいはかきふちのそこひなく幾よつもれる涙とかしる

左下句などよろし右きくのしら露けふことといへる歌をと

れるにや難なくきこゆ可為勝

とあり、右の「勝」とするが、昭和美術館本では、

三十八番

左持

権大納言公綱

つ、みしはいくとしなみそおもひ川なかれての世のうき名ひとつに

つに

右

権少僧都忠雅

おもへともいはかき淵のそこひなくいく世つもれる涙とかしる

左下句などよろし右菊のしら露けふことといへる歌をとれ

るにや難なくきこゆ可為持

となつていて、判定は「持」なのである。類従本系の他本には「左」「右」の項に直接勝ち負けの判を記しているものはないが、それでも判詞の項でははっきりと「右……難なくきこゆ、可為勝」といわずれの本文にもあり、右を「勝」としている。「持」とするのは当該本文のみということになる。判詞の論調からいえば、左は「よろし」で、右は「難なくきこゆ」である。当然ながら「持」が穏当なのはなかるうか。

この作品に対する言及は、井上宗雄『中世歌壇史の研究 室町前期』⁵²がほとんど唯一のもので、そこでは、

雅親は廿九歳、この年孝を、前年持為を、三年前に父祐雅を

亡くして、歌道師範として言わば初の歌合の判者であり、

(中略) 古典・古歌を博引し、穏健な判を願ったのであろう。

雅親初期の歌論を窺うに足りる。

と述べている。

群書類従本はもちろん、書陵部蔵本をはじめ、写本類のすべては江戸期の書写であるのに対し、当該伝本は判者である飛鳥井雅親の真筆本である可能性が非常に高いものである。間違いなく、最も尊重すべき本文といえるだろう。

三

もう一点は、「飛鳥井雅親卿 詞合一巻」とする古筆了延の極札を持つ、やはり伝雅親筆の歌合である。箱書には「二十番歌合 飛鳥井雅親筆」とある。

康正元年内裏歌合と同じようにこれも弘文荘から購入したもののようで、『弘文荘待賈古書目』第十七号(昭和24)に次のような記述がある。

二十番歌合伝飛鳥井雅親筆 一巻

紙高約廿糶、一首二行書。海辺霞、松間花、暁郭公、江上月、野外萩、夕千鳥、忍久恋、恨絶恋、夜述懐、社頭祝の十題につきて、正位、一林、直説、信堯の四人が各十首つつ合せたるも

の。巻末に、「御判三条西殿、点者冷泉院殿」とあり。浄写本。筆者は古く雅親と伝へたり。明証なきも、筆致はその人に酷似し、時代も亦協へり。古雅原装。「大日本歌書綜覧」未載。

確かに『大日本歌書綜覧』には未載で、これまでこの作品について学界で取り上げられることはまったくなかったが、新刊の『和歌文学大辞典』(古典ライブラリー刊)ではじめてこれを立項し、次のように解説している(執筆 佐々木孝浩)。

二十番歌合 にじふばんうたあはせ〔室町時代歌合〕

『弘文荘待賈古書目』17・20に掲載された伝飛鳥井雅親筆の歌合で、現在所在不明の卷子装一軸。海辺霞以下一〇題で、作者は正位・一林・直説・信堯の四名。巻末に「御判三条西殿、点者冷泉院殿」とあり、実隆判で為広か為和が点者であった。『再昌草』大永三(一五二三)年詠草中に、一林・直説・正位の三首が見え、丹波からの依頼と判る。雅親筆の可能性が高い。地方歌人の歌合である点でも貴重である。

要するに作品そのものは見ておらず、『弘文荘待賈古書目』にある記述によつて紹介しているのだが、「現在所在不明」としている。実際に作品を手にすることができない場合でも常にこうしたところに目配りをしている点はさすがだが、さらに驚くべきことは、『弘文荘待賈古書目』に記されている一林・直説・正位の三人の作者の名前が『再昌草』大永三年の詠草中に見えるという指摘である。『再昌草』は判者三条西実隆の家集であり、この指摘は極めて重要な意味を持つだろう。

『再昌草』第廿三には次のような形で載っている。

丹波国へ、去年歌よみてつかはしたりし返事、此春の末つ

かた到来 歌合判所望、廿番歌合判かきて、六月十八日つかはし侍
ことの葉の花のみやこの情のみ松もおもはんあまのはしたて

一林(四二八九)

橋たての波にかけすはをよひなき詞の花の色をみましや

直説(四三九〇)

九重の都の人のことのはにかゝるはしるやあまの橋たて

正位(四三九二)

周知のように『再昌草』はいわゆる日次家集で、詠作年次が「大永三(一五二三)年」であることははっきりしている。去年、丹波国へ実隆が歌を詠んでやった。その返事が今年の春の末つ方に届いた。おそらく実隆から歌が送られてきたことに感激し、お礼の気持ちを詠んだ歌なのであろう。「花のみやこの情のみ」とか、「をよひなき詞の花の色をみましや」とか、「九重の都の人のことのはにかゝるか、最大限の表現を用いて謝意を表している。ただ、いずれも「天の橋立」を詠んでいるのは、あるいは「丹波国」ではなく、「丹波国」の誤りなのであろうか。おそらくその際、自分たちで催した歌合の判を頼んで来たのであろう。「歌合判所望、廿番歌合判かきて、六月十八日つかはし侍」とある。

「春の末つかた」に返事が到来し、併せて判の依頼があったとすると、それから「六月十八日」になって「つかはし侍」というのはやや時間がかかりすぎているようにも思われるが、当該歌合の作者四人のうち三人までも名を連ね、しかも「廿番」の歌合である。まづ間違いない関連する記述と見てよいであろう。ただ一人、信堯の名はない。井上宗雄『中世歌壇史の研究 室町後期』によると、「三条西実澄公 甲信紀行の哥」なる文献に「精進の海御渡の舟の中にて」

詠んだという歌群があるとのことであり、その中に「信亮」の名が見えるが、甲斐国精進湖での話で、時代も天文十五（一五四六）年ないしは十六年のことのようなので、ずっと後のこととなる。別人の可能性が強いのではないか。

また、別に筆蹟の問題がある。『弘文莊待賈古書目』には「筆者は古く雅親と伝へたり。明証なきも、筆致はその人に酷似し、時代も亦協へり。」とあり、『和歌文学大辞典』でもそれを受け、「雅親筆の可能性が高い。」と述べているが、図版E・Fとして掲げた巻頭、巻尾の筆蹟に見られるように、図版A・B・C・Dとは同筆とは思えない。何よりも、もしこの歌合の催行年次が『再昌草』に見える「大永三年」であるならば、延徳二年に薨じた雅親はすでに三十数年も前に世を去っていることになり、絶対にあり得ない話でもある。

井上宗雄著の前記二書には室町期における地方歌壇の隆盛ぶりが種々の記録類から導き出され、縷々述べられているが、本歌合はその具体例として極めて重要な意味を持つのではないか。三条西実隆の判定ぶりもまた興味深い。

雅親自筆と思われる康正元年内裏五十番歌合も雅親が判者であるだけに非常に貴重だが、内容的には多少問題があるにしてもすでに知られているものである。それに対してこの二十番歌合はまったくの孤本であり、これまで「所在不明」ともされてきた本文である。以下にその全文を翻刻し、室町期地方歌壇研究の一助としたい。

- 1 注
小松茂美『日本書流全史』講談社 昭和45 より転載。

- 2 井上宗雄『中世歌壇史の研究 室町前期』風間書房 昭和36
3 『和歌文学大辞典』古典ライブラリー 平成26
4 井上宗雄『中世歌壇史の研究 室町後期』明治書院 昭和47

なお資料調査にあたっては、昭和美術館の後藤さち子、後藤みち子両氏には大変お世話になったばかりでなく、図版掲載や翻刻に際しても種々お心遣いいただいた。また徳川美術館の四辻秀紀氏、宮内庁書陵部の杉本まゆ子氏、国文学研究資料館の田中大士氏にもお世話になった。ともに厚く御礼申し上げる次第である。

【二十番歌合】

詞合

海辺霞

一番

左勝

正位

あさほらけはるかに見えしなこの海の
浪の奥までかすむ春かな

右

一林

すまの浦やうしろの山のあらしさへ
音せぬ波のかすむ春かな

左哥たけあるやうにて尤よろし右哥これやあまのしほやく
／ならんとおほしわたるはうしろの山に柴といふ物ふすふ

るなりけりと／物語の詞にては艶に侍るをすまの浦やうし
ろの山のとうち出たる／させる詮なくては哥にとりてさし
つめて優にしもきこえずや／なこの海の波はいかさまにも
たちまさり侍らんかし

二番

左持

直説

名にしおふしのふの浦もうちかすむ

なみより春の色やみゆらん

右

信堯

朝ほらけみちひも見えて浦かせに

なひく霞や春の初しほ

左のしのふの浦名にしおふとをかれたる様ありけに侍るを
下の／句よのつねの事にみえ侍り右の春のはつしほはみち
ひか塩／の事にや専一にもおほえ侍らすいつれをまさりい
つれを／をとれりともしもさためかたくや

松間花

三番

左

直説

みねの松しからみかくる木のまより

うちいつる色や花のしら浪

右勝

正位

高砂や松のみとりもあさな／

ひとしほまさる花の色かな

左哥花のしら波をいひたてんとは侍らめと風のかけたる
しからみ／はといへるやうにはあらて嶺の松しからみかく

るの詞つゝき木に縁／て魚を求るにゝたり右高砂の松のみ
とりは心詞あひかなひて／まことに一しほまさるとそ見え
侍る

四番

左勝

信堯

松に見し雪はきのふのおも影や

はなに消かへる春の明ほの

右

一林

春の夜はとを山松の木の間に

あけつゝ花の色やみゆらむ

花にきえかへる春の明ほの妖艶に侍り／以左為勝

暁郭公

五番

左持

正位

郭公かたらひあかせ宿になく

ゆふつけ鳥にこ糸をたくへて

右

信堯

物おもはぬ袖たにあれやほとゝきす
たかかへる夜の涙そへけむ

左殊難なし右物おもはぬ袖たにあれや心あるさまに侍るを
し／のゝめと契てさける櫛にたかかへるさの涙をくらんと
いへる哥／心はかはりて侍れとも下句同類と申いたす人も
や侍らんと／其疑なきにあらされは愚意猶捨かたくは覺侍
れとも／先以為持

六番

左持 直説

いつまでの空にかきかむ老らくの
ねさめとふ夜の山ほとゝきす

右 一林

影おしき有明の月のをちかたに
おもひかねてやなくほとゝきす

右おもひかねてやなく郭公近来の秀逸に侍るを左いつまて
の／空にかきかむといへる老懐しのひかたく雪山の鳥語も
此郭公／におもひあはせられて無常のことはり身をせめて
数行の涙／禁しかたく忘前失後勝負をさためすまかり成ぬ

江上月

七番

左 直説

なかもつゝおしむにかひもなかれ江の
水にをくれぬ月の影かな

右勝

水冷泉殿如此筆を上加者也の江いてやかへる浪はのめく殿ちに月ふけて
むかしおほゆるうらの松かせ

此番水にをくれぬ月の影をかしくみえ侍れとも右／浦嶋の
むかしをおもへるにや猶可為勝

八番

左勝 正位

水の江やうら嶋かけてみるまゝに
なかはたけたる秋の夜の月

右 一林

浪なから尾花ちる夜の月みれば

まのゝ入江に秋かせそふく

左哥なかはたけたる秋の夜の月幽玄に侍るを第三句よはき
／やうにや侍らん右又下句つねに聞心ちし侍り両方雌雄／
を弁かたきにつきて水の江のうら嶋いかてか他国の名所に
を／よはすとは申侍るへき大かたも又とかなく侍れば水の
江の／月すみまされるにこそ

野外萩

九番

左 正位

あさちふのをのゝさひしき秋の色も
いさしら露に萩のさく比

右勝 直説

露をたに袖に吹こせ秋はきの
はなよりする野への夕かせ

両首秋萩の花を愛する心さしとりくあさからさるに／つ
きて露をたに袖に吹こせといへることに／わりなく見え侍
れは可為勝

十番

左 一林

かり衣すそ野ゝ露の夕まで
ぬれくみつる秋萩のはな

右勝 信堯

名にしおふあたの大野ゝはきか花
誰にかこたむ露の秋かせ

左ぬれくみつるなとをかしくは侍れとも右誰にかこた
ん露の秋風猶艶なるすかたに侍るにや

夕千鳥

十一番

左勝

直説

浦とをみ空に行かふおも影も
ほのかにくれてなく千鳥かな

右

一林

うら風もくればはけしく鳴海かた
浪ちはるかに千鳥たつなり

左おもかけさひてやさし勝とすへし

十二番

左

正位

くれかゝる浪のあはちの嶋人を
かたらひかほになく千とりかな

右勝

信堯

なにをかかたみの浦の友千とり
こゑも構てくる、波かな

左源兼昌か淡路嶋かよふ千鳥のなくこゑにとよめるは

た、ありにて幽玄に侍るを浪の淡路新造の詞つゝき／甘心
せられすかたみの浦はことなる難なくて／可然哉如何

忍久恋

十三番

左

正位

人しれす思ふはかりのこゝろもて

いくゆふ暮をなかめきぬらむ

右勝

一林

おもひつゝさすかにあかしくらすかな
もらしそむへきおりはあれとも

左右おなし程に侍れとも右もらしそむへき／おりはあれと
もおもひ入たる所あるに似たり／まさると申へきにや

十四番

左持

直説

消ねたゝふりぬるまでの身のうさも
色にもらさぬ露の命よ

右

信堯

いく秋をたもとにかけて思草
また下もえの露はらふらむ

右の思草哥からなにとなくよろしく侍るを秋□あたり／て
また下もえといはん事其理叶へしやいかにとも／いまた思
得侍らす左も勝まてはいかゝと覚侍れは先以為持

恨絶恋

十五番

左

直説

ちきりしは跡なき夢と成にけり
かゝらむとてやうらみそめけむ

右勝

正位

いかに人つれなきをこそ恨つれ
たえはてねとは思はさりしを

右哥ことはりよくいひくたされて侍り／跡なき夢よりは見

所あるにこそ

十六番

左勝

信堯

よしやたゝうらみし程をわか科に
なしても人のおもひかへさは

右

一林

かきりともおもひやすてむ恨たに
あらてたえぬる心なりせは

右哥心ことにめつらしくかまへ出されたる誠作者の粉骨と
見え侍れと左又こまやかに心をくたきて詠吟せるにやお
ほよそ責己は仁の道君子のをもんする所なりいま先非を
我身にかへり見て後会を人に期する心其理可然にとりて
／左を為勝

夜述懐

十七番

左

正位

くらき夜にいかにいりけむ心とて
まよひはつらん敷島の道

右勝

信堯

つれもなくおもひしる世はなかりけり
身はあり明にね覚のみして

身はあり明にねさめのみして感情／不殊者也

十八番

左勝

直説

おもひねのわれさそひゆけ手枕の

夢もうき世の外にかよはは

右

一林

あかつきのまくらのうへにしられつゝ、
うき世はさめぬ夢にそありける

左哥うき世をいとふ心ふかく夢にも塵外を／したふ趣向殊
あたらしく心詞いひしりて／よろし尤可勝

社頭祝

十九番

左

直説

萬代のひかりもしるし神垣や
玉松かえのときはかきはに

右勝

信堯

神かせにしらゆふそへて千早振
いすゝ川波かけぬ日もなし

左玉松かえも光なきにあらされとも右の／五十鈴川敬神の
心をこたらさる趣しかるへし／猶まされるにや

二十番

左持

正位

たのもしな我たつ柚のはしめより
いはひそめてし七の御社

右

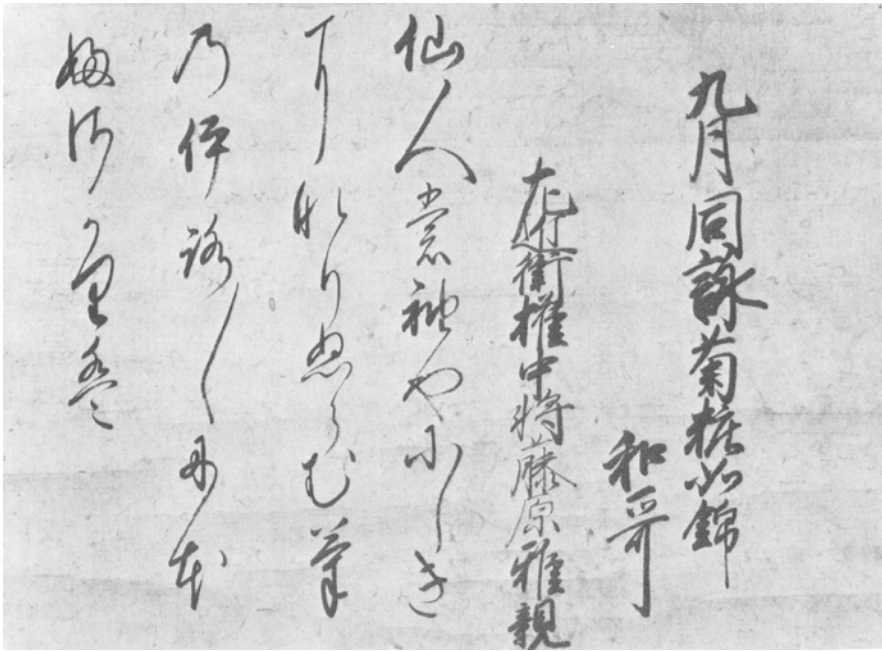
一林

すみよしの松のことはいく代しも
かはらし道と神そしるらむ

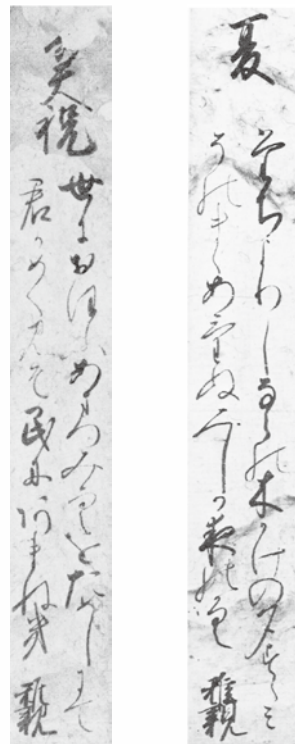
左の日吉右の住吉凡俗の詞をもて優劣を／さためかたし神
感にゆつりて持とすへし

信 直 一 正 堯 說 林 位	勝 勝 勝 勝 七 三 一 四	負 負 負 四 七 四	御 判 三 条 西 殿 点 者 冷 泉 院 殿
持 持 持 持 三 三 二 二			

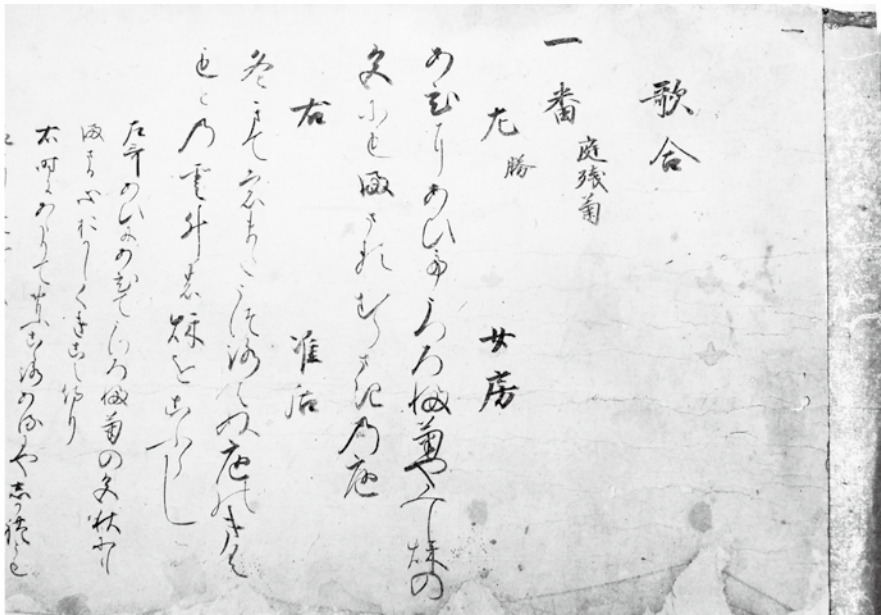
受領日	二〇一五年五月十一日
受理日	二〇一五年六月十日



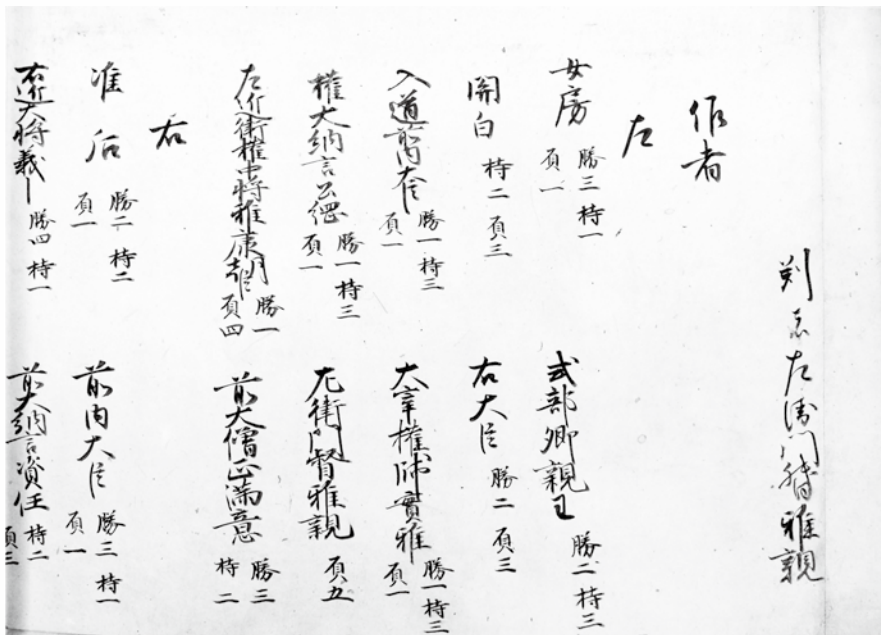
図版 A 飛鳥井雅親真筆和歌懷紙



図版 B 飛鳥井雅親真筆短冊

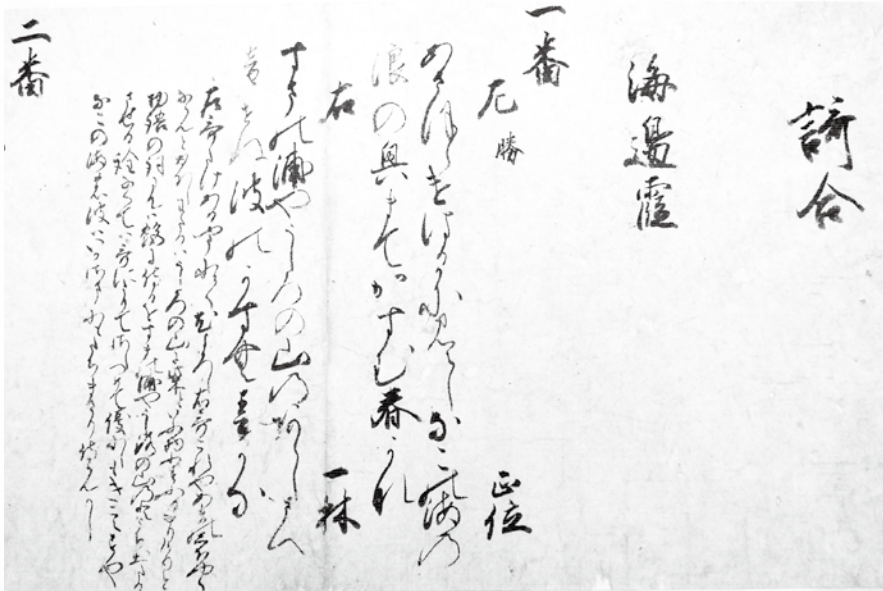


図版C 康正元年内裏歌合 冒頭



図版D 康正元年内裏歌合 末尾近く

図版E 二十番歌合 冒頭



図版F 二十番歌合 末尾

